

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成24年6月29日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人子育て支援コミュニティおふいすパワーアップ

(2) 代表者の氏名

丸橋 泰子

(3) 主たる事務所の所在地

京都市上京区烏丸通上立売下る御所八幡町110 かわもとビル5F

(4) 定款に記載された目的

この法人は、激動する少子社会の中で、女性と子ども、そして女性と子どもを取り巻くすべての人々が、憲法に保障された基本的人権を守られながら、自分らしく幸福な人生を歩んでいけるための、多様な出逢いと交流、そして成長の場作りの支援と、それを手助けする情報の発信及び助言、または援助の活動を行い、女性と子ども、そしてすべての人々の豊かな生活文化環境の向上に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成24年6月19日

(文化市民局地域自治推進室)